

様式7（規程第11条・19条関係）

※各自が自筆で記入してください。

※黒か青のボールペンを使って記入してください。字を消すことができたり、温度の変化により字が消えるボールペンは使用できません。

就学資金返還者異動届・2（住所等記載事項変更届）

借用金額

円

私は、公益財団法人島根県育英会の就学生として上記の金額を借用しました。ついては、公益財団法人島根県育英会就学資金貸与規程の規定を守り、「就学資金のてびき」記載の取扱にしたがい借用金額を返還することを誓約します。

公益財団法人島根県育英会 理事長 様

年 月 日

本人	就学生番号		
	住民票に記載の住所	〒	-
	フリガナ		勤務先名
	氏名		☎
	電話番号	(自宅)	(携帯)
	Eメールアドレス		
第一連帯保証人	住民票に記載の住所	〒	-
	フリガナ		勤務先名
	氏名		☎
	電話番号	(自宅)	(携帯)
	本人との関係		
	生年月日		
第二連帯保証人	住民票に記載の住所	〒	-
	フリガナ		勤務先名
	氏名		☎
	電話番号	(自宅)	(携帯)
	本人との関係		
	生年月日		

本人欄の記入は必須
(本人自署)

変更のある人の欄のみ全て記入してください。
それぞれ自署してください。

- ※1 本人欄の記入は必須、次に変更のある人の欄をいずれも自署で記入する
- ※2 住所変更の場合は住民票（発行後3か月以内の原本）を添付する
- ※3 姓変更の場合は戸籍抄本（発行後3か月以内の原本）を添付する

1 異動事項（※の該当箇所を○で囲んでください。）
借用証書記載の（ ※本人 ・ ※第一連帯保証人 ・ ※第二連帯保証人 ）の記載事項に変更が生じた。

2 異動事項の内容（具体的に記入）

3 異動の理由（具体的に記入）

4 時効についての確認事項

就学生又は連帯保証人のいずれかに時効の完成猶予又は時効の更新事由が生じたときは、その効力は当該事由の生じた者以外の就学生又は連帯保証人にも及ぶこととします。

5 管轄の合意

民事訴訟法第11条に基づき、この契約に関する紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は、公益財団法人島根県育英会の住所地を管轄する裁判所とします。